

# 記載例

## 路外駐車場設置（変更）届出書

令和〇〇年〇〇月〇〇日

熊谷市長 あて

駐車場管理者の氏名又は名称及び住所

熊谷市〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇

〇〇〇〇〇株式会社 代表者 〇 〇 〇 〇

電話 (〇〇〇) 〇〇〇—〇〇〇〇

駐車場法第12条の規定により、次のように届け出ます。

1 駐車場の名称		〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 駐車場				
2 駐車場の位置		熊谷市〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 番地				
3 規 模	イ 駐車場の区域の面積	1, 215.98平方メートル				
	ロ 駐車場の用に供する部分の面積 (A+B+C+D)	2, 056.34平方メートル				
	a 建築物である部分	駐車の用に供する部分の面積 (A)	一般公共の用に供する部分	四輪車(注)専用	1,320.00平方メートル (駐車台数 82台)	
				特定自動二輪車専用	平方メートル (駐車台数 台)	
				四輪車及び特定自動二輪車併用	四輪車	平方メートル 駐車台数 台
					特定自動二輪車	平方メートル 駐車台数 台
				小計	1,320.00平方メートル	
		それ以外の部分	四輪車専用	115.00平方メートル (駐車台数 8台)		
			特定自動二輪車専用	平方メートル (駐車台数 台)		
			四輪車及び特定自動二輪車併用	四輪車	平方メートル 駐車台数 台	
				特定自動二輪車	平方メートル 駐車台数 台	
			小計	115.00平方メートル		
車路等の面積 (B)		120.36平方メートル				
b 建築物でない部分	駐車の用に供する部分の面積 (C)	一般公共の用に供する部分	四輪車専用	平方メートル (駐車台数 台)		
			特定自動二輪車専用	65.00平方メートル (駐車台数 13台)		
			四輪車及び特定自動二輪車併用	四輪車	62.50平方メートル 駐車台数 5台	
				特定自動二輪車	平方メートル 駐車台数 5台	
			小計	127.50平方メートル		
	それ以外の部分	四輪車専用	62.50平方メートル (駐車台数 5台)			
		特定自動二輪車専用	15.00平方メートル (駐車台数 3台)			
		四輪車及び特定自動二輪車併用	四輪車	25.00平方メートル 駐車台数 2台		
			特定自動二輪車	平方メートル 駐車台数 6台		
		小計	102.50平方メートル			
車路等の面積 (D)		270.98平方メートル				

	駐車の用に供する部分の面積の合計 (A+C)	一般公共の用に 供する部分	四輪車専用	1,320.00平方メートル (駐車台数 82台)	
			特定自動二輪 車専用	65.00平方メートル (駐車台数 13台)	
			四輪車及び特 定自動二輪車 併用	62.50平方メートル	
				四輪車	駐車台数 5台
			特定自動二輪車	駐車台数 5台	
		小計	1,447.50平方メートル		
		それ以外の部分	四輪車専用	177.50平方メートル (駐車台数 13台)	
			特定自動二輪 車専用	15.00平方メートル (駐車台数 3台)	
			四輪車及び特 定自動二輪車 併用	25.00平方メートル	
				四輪車	駐車台数 2台
特定自動二輪車	駐車台数 6台				
小計	217.50平方メートル				
4 構造	イ 建築物である部分	鉄骨・鉄筋・コンクリート造 地上10階・地下3階建のうち地下3階～地下1階			
	ロ 建築物でない部分	アスファルト舗装			
5 設 備	イ 特殊 の 装 置	a 特殊の装置の 有無	有 (垂直循環方式、方向転換装置 (ターンテーブル))		
		b 特殊の装置に 係る駐車場法 施行令第15条 の規定による 認定の概要	認定の番号	特殊駐車装置認定第〇〇〇号、第〇〇〇号	
	ロ それ以外の設備	特殊の装置の 名称等	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 (製造者: 〇〇〇〇〇 (株))		
6	付帯業務のための施設	換気装置、警報装置、消火装置、放送装置、自動料金精算機			
7	従業員概数	無			
8	供用開始 (予定) 日	8人			
	供用開始 (予定) 日	令和〇〇年〇〇月〇〇日			

(注)

道路交通法 (昭和 35 年法律第 105 号) 第 2 条第 1 項第 9 号のうち、特定自動二輪車以外のもの。